

平成 25 年 9 月 5 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府新型インフルエンザ等対策審議会
会 長 朝 野 和 典

答 申 書

平成 25 年 8 月 9 日 付け 地保第 2144 号 をもって 大阪府 新型インフルエンザ等対策審議会 に 諮問 が あった、 新型インフルエンザ等対策特別措置法 に 基づく 「大阪府 新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」 については、 別添 の とおり 答申 します。

平成 25 年 9 月 5 日

大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画案答申に付する意見

今般、標記行動計画案については、貴職からの諮問を受けて、本日答申したところである。

今後、行動計画に従って、新型インフルエンザ等の対策を実施するにあたり、計画の実効性を高めることが重要であることから、当審議会として、以下のとおり意見を付するものである。

記

1. 府は、市町村、医療関係団体等との連携・協力関係をより一層強化するとともに、広域行政の担い手として、その役割を十分に果たすこと。
2. 行動計画案においては、保健所の役割が非常に重要となることから、保健所は、特措法施行を契機に、健康危機管理機能について事前準備などの対応を強化すること。
また、本庁は、行動計画案に定めた地域の医療提供水準の達成・維持を図るため、保健所の体制整備や地域の医療体制構築に向けた後方支援に努めること。
3. 行動計画策定後は、府として、計画の進行管理を適切に行うこと。

大阪府新型インフルエンザ等対策審議会